

平成26年度第2回徳島県障がい者自立支援協議会議事録

1 平成26年11月21日（金） 午後1時30分から午後2時30分まで

2 場所 徳島県庁 10階 大会議室

3 出席者

委員

和泉芳枝、 加藤有騎、 久米清美、 佐々木輝記、
島義雄、 長樂千英子、 富澤彰雄、 堀本孝博、 松下義雄、
(50音順)

事務局

障がい福祉課5名、健康増進課1名、特別支援教育課1名、
東部保健福祉局1名、南部総合県民局1名、西部総合県民局1名、
精神保健福祉センター1名、発達障がい者総合支援センター1名
障がい者相談支援センター4名

4 会次第

i 開会

ii あいさつ

iii 議事

- (1) 徳島県障がい福祉計画（第4期）について
- (2) 計画相談の進捗状況について
- (3) 平成26年度人材育成事業の経過について
- (4) その他

iv 閉会

【あいさつ】

日頃からの、本県障がい福祉行政の推進に対して、特段のご協力、ご理解について謝意。

各市町村における地域自立支援協議会で進められているものを、広域的な観点から解決をはかるという意味で、本協議会は非常に重要な役割を果たしているとの指摘もあります。本日の会議では、3年おきに策定することになっている障がい福祉計画について、ご論議頂きたいと思っております。障がい福祉サービスに必要なサービス量等を取りまとめ、それを具体的にどうやって提供していくかについて、また、計画相談、その他の人材育成等について、ご論議を頂きたいと思っております。本日はお忙しい中ですが、どうぞよろしくお願い致します。

【議事】

(1) 徳島県障がい福祉計画（第4期）について

事務局から、第4期計画の概要について説明。

【質疑応答】

会長 はい、徳島県障がい福祉計画の27年度から29年度ですね、3年間の計画を定めるために、この協議会で意見を聞くように努めなければならない、とあります。第4期の障がい福祉計画について、概要と抜粋の説

明がございました。ご意見等よろしくお願い致します。

松下委員 凌雲の松下といいます。よろしくお願いいたします。何点かあるんですけども、52 ページの強度行動障がい支援者養成研修ですね、今年度から始まっていると思うんですけども、国の指導者研修においても、この研修について非常に重要視しています。なぜかという、虐待防止の観点と、人権擁護の観点に非常に深い意味のある研修であるからだと思います。今まで施設の虐待事例を見ているんですけども、昨年度の12月ぐらいには死亡事例がありました。その背景には、支援方法がわからない、安易な方法で、暴力に出てしまって、虐待、死亡につながる・・・というふうに書かれておりました。そういう意味でこういう支援が難しい方の支援方法については、どこの施設においても課題として持っておられると思いますので、できましたら、国の研修に続きまして、基礎研修と、それから実践研修も含めて、本県においても取り組んで頂きたいと思います。

会長 はい。それでは、強度行動障がいの研修の受付って終わったんですかね、これからですか。国研修は受けてこられたんですかね。まだです？これからです？

事務局 強度行動障がいについてですけども、この、資料っていう冊子があると思います。こちらの、6ページをご覧頂ければと思います。点字資料では38ページとなります。

強度行動障がいの研修につきましては、12月の11、12の二日間に分けて、行う予定としております。これが、今年度から開始ということで初めての事業となっております。当初、定員を50名で募集していましたが、申請を受け付けた段階で90名の方の申し込みがありました。それで、講師予定の方と検討させて頂き、対応可能だということになりまして、全員の方の受講決定を行った所でございます。お話頂きました、実践研修につきましては、来年度以降の計画になるかと思うんですけども、今の所、予算要求しているという段階でございます。ただ、これからの話し合いの中でどういう方向になるというのは現段階ではまだ定まっておきませんので、その点はご了承頂けたらと思います。

会長 支援者養成研修が12月11、12と総合教育センターで定員50名である、と。その前に、徳島県では一名ですか？二名？行かれてるんですかね、その伝達研修以外も二日間ある、ということですね。それじゃあ、松下さんよろしいですか？強度行動障がいだけでよろしいですか？

松下委員 もう一つですね、相談支援の体制のことについてなんですけども、こちらの計画でも相談支援の体制整備については重点項目、重点戦略にあげて頂いているということで非常にありがたい話なんですけども、本来今年度末までに、今障がい福祉サービスを受けている方全員に計画を作るという目標があったんですけども、全国の進捗状況も、また本県においての進捗もなかなか進んでいないという現状の中で、それに対する対応について、このあいだ、厚労省から、課長会議の中で周知があったと思うんですけども、これから地域の中で障がい者の方たちを支援する上で相談支援事業所は非常に重要な機関の一つだというふうに思っております。それで、今、障がい者の方も、これまでの身体障がいの方、精神障がい、知的障がいの方だけではなくて、重症心身障がいの方とか、高次脳機能障がいの方、また、難病の方とかっていうような、非常に障がいの範囲が広くなりそうな気がします。そういう意味での相談支援専門員のスキルアップといいますか、色々な知識を身につけるような、技術を身につける場っていうのが、非常に大事じゃないかなあと思っておりまして。計画を作る上でも障がいの理解ということは、非常に大事になる部分かと思っておりますので、ぜひ、相談支援の研修を含めて、これまで通り力を入れて頂いて、非常に財政も厳しい所だとは思いますが、人材育成については、積極的にお願いできないかなという所です。以上です。

会長 要望っていうことでよろしいですかね。

松下委員 はい。

会長 じゃあ、事務局の方で検討頂けたらと思います。よろしくお願ひ致します。じゃ、他に、皆さんの方から、ごさいませんでしょうか。

佐々木委員：はい。あわっこの佐々木です。資料1の6の『本県固有の指標の新設』とありますけれども、その真下に認定者数ってあるんですけど、これによりますと、優れた技術・技能を持った障がい者を毎年、継続的にマイスターに認定し、障がい者の労働意欲の向上や活躍の場の拡大に寄与するってあるんですけど、実社会に障がい者が出て行った場合、このマイスター認定は、意味があるのでしょうか？

会長 はい、じゃあ、まず、課長さんからお願いします。

勢井課長 はい、今回の障がい者マイスターというものは、例えば、様々な障がい者就労施設であるとか、また、一般の企業で働いている方もいらっしゃるんですが、障がいを持ちながら、それを乗り越えて色々な素晴らしい技術面を身につけた方をマイスターとして認定しております。今回の一番の目的と致しましては、そういう優れた方を顕彰することによって、その技術を称えますとともに、やはり、他の障がい者の方が、日々頑張っている目標となって、また、技術水準を一層磨いて頂ける、その他にも、実際にマイスターとなられた方に対して、その技術を広く周知することによって、また磨きがかかり、更に付加価値が上がると思いますか。例えば、作られた商品がより売れるようになったりですね、そのサービスがより評価されるとか、そういうことで、実際に障がいがある方にも、今回多くのすばらしい技術を持たれた方いらっしゃいます。例えば、そのような事が、今後、実際の社会の中で、例えば商品として販売していくとか、その技術として通用していくっていうのは十分想定しております。そういう思いを持って今回、制度を創設しています。

会長 徳島新聞でも、このマイスターの記事が、写真付きで入れてありましたね。写真に写っていた方が、眉山園っていうんですかね、作っている方がニコニコされておられました。本当は、一人一人の紹介が、本人さんと商品ですね、あれば良いのかなと思うんですけども。姫野組の方もおられましたね。姫野組の方は、正社員の方でしたね。ああいう方が、顔写真入りなり、ちょっとした紹介があると、もっとわかりやすいんじゃないかなと思ったんですけども。

勢井課長：12月14日に障がい者交流プラザで、障がい者の集い県民大会が開かれますが、その席におきまして、マイスターの方に対して表彰させて頂こうと思っております。ホームページ、リーフレット等を作成致しまして、広く周知をはかって貰いたいと思っております。また、今、会長さんがおっしゃられたように、例えば、その一人一人の特集ができないかどうか、例えば、マスコミの方にちょっと、お話をさせて頂くとか、せっかく、技術を持たれている方をやはり広く皆さんに知って頂きたい、そういうふうにも思っております。

会長 はい、後はいかがでしょうか。はい、どうぞ。お願いします。

和泉委員 失礼します。和泉と申します。この平成27年度からの徳島県の障がい福祉計画の目標として地域生活への移行だったり、一般就労への移行ということで、ますます今後、地域生活への移行という部分に力を入れていくということで、この拠点構想とかそういったものがあるんだろうなというふうに見させて頂きました。そういった、障がい者の方たちが地域に出て行ったときに、契約行為であるとか、消費者理解であるとかそういった部分があるのではないかなあということで、あと、サービスを利用するにあたって、こういったグループホーム等を利用するとかで、密室化しやすいだとか、そういったこともあって、サービスの見守りとか、そういった意味での、成年後見制度の利用っていうのは欠かせないのではないかなあとこれを見させて頂いて強く感じました。介護保険制度ができたときに、成年後見制度が、車の両輪として進めていくっていうふうなことで、認知症の方達にも成年後見制度がかなり浸透しつつあるんですけども、障がい者の方が今後ますます地域に出て行くにあたっては、この制度をちゃんと使って、障がい者の方たちの権利を守れるような方向を強く打ち出していかないといけないのではないかなあとこれを見ながら感じております。

会長 はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい、お願ひ致します。

堀本委員 愛育会の堀本といいます。素案の方で、51 ページの一番下にサービス管理責任者研修の見込み量が出ています。50 ページの相談支援従事者研修というのは、何年かごとに更新研修というのが、なされている訳で、県のほうでも、サービス管理責任者になられた方の現任研修というか、現在やられてる方のスキルアップの研修を二年前にやられたかな？去年？やられた経験があると思うんです。だから、やはり定期的に（サービス管理責任者の）現任の方の研修、再教育を、毎年は難しいかもしれませんが、そういう体制はやっぱり作って頂きたいと思います。事業所の中でずっとやっておりますと、やはり外からの刺激が大事で、それによってこういう個別支援計画の立て方もあるんだと、わかって参りますので、現任的な研修っていうのも県のほうでお願いできたらなと思います。相談支援従事者研修と比べてみても、そう感じます。今後、ちょっとご検討をお願いできたらなと思っております。よろしくお願ひします。

会長 はい、ありがとうございます。それについてもご検討という事で、よろしいですか？

事務局 失礼します。現任者研修についてでございます。先程の資料と書かれた冊子の5 ページの所を開けて頂いたらと思います。このページには、相談支援従事者研修の説明が入っております。この中で専門コース別研修については、先程御意見を頂きました、相談支援従事者の方のスキルアップの研修という位置付けになっているかと思ひます。今年につきましては、8月29日に、『各種制度とサービス』というテーマで実施させて頂いております。これにつきましても、継続的に開催をしたいと考えております。計画的に、内容についても変更しながら、進めていきたいと思っております。こちらの方で充実していけるように、事務局としては考えておりますのでよろしくお願ひをいたします。

会長 はい、県の障がい福祉計画と本日の議事の2の計画相談の進捗状況について、資料の2 ページからですかね、それから、議事の3の人材育成とありますので、それらを一括して説明して頂いて、素案をすりあわせてもいいんじゃないかなと思ひます。はい、お願ひ致します、どうぞ。

島委員 ひのみねの島です。5の重点戦略のところですか。重症児の受け入れという事で、ちょっと聞きたいことがあります。地域生活支援拠点の推進ってということで、重症心身障がい児、医療を伴う方の受け入れについては、その辺りを含めた形での対応についてはご検討頂きたいなと思ひます。あるところでは、公立病院のほうでベッドを確保して、重症心身障がい児のカバーにあたっていく、だとか。（県内の各事業所で）重症心身障がい児の方の受け入れ等、ショートステイも行っておりますけれども、常に利用率が高くて、空きが無いというか、暇が無い状態で、利用したい状態であっても難しい。また、前もって予定に合わせての利用っていうのもあるんですけども、緊急時の対応でっていうとうまくいかない現状です。重症心身障がい児、医療を伴う方々の受け入れについて、今後のご検討を願えたらと。この中で、若干、関係する所かなと思ったりします。

会長 はい、ありがとうございます。これについてもご検討というか、箱物っていう新たなものを改めて作る訳じゃないけども、今あるもので利用していく。神奈川、横浜とかは色々と言われておりますので。埼玉は、東松山もですかね、24時間型で厚生労働省の地域支援専門官の曾根さんっていう方が色々されてると思ひます、ご検討お願ひします。じゃあ、他、よろしければ、議事の2と3について、事務局の方から、お願ひを致します。

【議 事】

(2) 計画相談の進捗状況について

(3) 平成26年度人材育成事業の経過について

一括説明

会長：はい、じゃあ、説明がございました。質問なり、感想はございませんでしょうか。計画相談の進捗状況について、それから、人材育成事業についても、受けて頂いた方々に対しての研修が、強度行動障がいは来月

の11、12ですね…で、サービス管理責任者が来年の1月から2月にかけて。この方々が地域の自立支援協議会の中心メンバーであるのかなと思ったりするんですが、ちょっとわかりません。

ほかにございませんでしょうか。人材育成部会とか、地域自立支援協議会推進部会の委員の方々はどうですか？地域の自立支援協議会はだいたい上手くいっているというふうに判断しているのかどうか…。

松下委員：地域の自立支援協議会について、取り組みについては、各市町村でバラバラのような状況で、やはりうまくいっている所とちょっと停滞している所があると思います。そういう部分に関しては、（県自立支援協議会の）推進部会の中で、アシスタントの方が来られていますので、意見をかわすなかで課題について検討する場が持てればと思います。

それで、今、ご説明頂きました計画相談についてなんですけれども、一応、代替となる計画を作成するという事となっておりますけれども、現実には、相談支援専門員と同等のプランが、市町村からでてくるか、と言えば、非常に疑問がある所ですね。福祉が遅れている地域の底上げという部分で、やはり、地域のその市町村と事業所が協議会の場を通じて、これから計画的にどう達成していくかという話し合いをしてですね、安易にセルフプランの方に流れるとか、利用者の方にご迷惑かけることのないよう、各協議会を通じて指導して頂けたらありがたいなと感じます。

会長：はい、ありがとうございます。高知新聞でしたかね、この事について、四国4県で高知が一番低い…とありました。あとの3県は全国平均以上だと書いておりました。

勢井課長：はい、今、松下委員さんからご意見があった通り、確かに、おっしゃっている通りだと思っております。私も秋に各市町村を回らせて頂きまして、各課長さんや担当者の方とお話させて頂きまして、職務もそれなりの量があり、色々な事業所で色々ご事情はあると思いますが、皆さん非常に高い問題意識を持って頂いておりました。100%に近い進捗して達成している所もあるという事で、まだちょっと低い所も11月には暫定期間を設けるとのことも国からありましたので、3月までちょっとずつやっ行って行こうという市町村も多々ありますので、市町村、事業所さんの様子を伺いながら、進めて行けたらと思っております。

会長：はい、ありがとうございます…はい、じゃあ、お願いします。

久米委員：はい。今の計画相談ですが、これは自己申請も出来るんですから、その専門員だけでなく、もうちょっと弾力的なやり方を考えて頂きたいと思いますね。例えば、同行援護なんていうのは、いつ活動するかってというのが、毎月決まってないんですから、こういう事業については計画するって言ったって出来ないんですから。それで、同行援護はもっとちょっと簡単な…もう少しね。計画相談も利用者計画のサービスを見てみると、なんかややこしいことをいっぱい書いてますので、市町村の担当者に任せて、自己申請できる様な形を…。出来なければ、我々団体の相談事業っていうのもあるんですから、反対にそういう事業も使って頂いて、まあ少し費用を頂いたら行きますのでお考えを頂きたいと思いますね。よろしくお願いします。

会長：はい。それでは、他に、よろしいでしょうか。特に、ありませんか。後で事務局から説明して頂きますが、今年度、あと一回ございますので、徳島県障がい福祉計画の素案については、また、パブリックコメント等々出しますので、皆さん、関係する方にも意見を出して頂くようになっていくんじゃないかなと思っております。それでは…はい、お願いします。

堀本委員：相談支援の従事者研修については、国から持って帰って県で研修する際のファシリテーターの人材はある程度育ってるであろうかと思えます。ですが、サービス管理責任者の研修については、私も関わっている部分で凄く辛いんですけども、ファシリテーターの育成がなかなか進まない。そのへんは、今後進めたいっていただきたいなと思ってるのが、今の状況です。サービス管理責任者は事業所の中心ですので、そのフ

ファシリテーターを生かして、各事業所のサービス管理責任者を育てていけたらと思っています。やはり（サービス管理責任者は）重要な任務を持っていますので、松下委員のほうで話がありましたような、虐待の部分にも関連する部分がありますし、是非とも、このサービス管理責任者の人の強化に努めて頂けたらと願っている所でございますので、よろしくお願い致します。

会長：はい、ありがとうございました。サービス管理責任者の研修について、本学科のですね、岩城教授が大阪府で、厚生労働省の研究の一環で一冊の本にまとめたものがありますので、また参考にして頂けたらと思っております。堀本さんもおっしゃるように、研修等の人材育成、ファシリテーターできる人はいらっしやると思いますので、よろしくお願い致します。

はい、それでは、よろしいでしょうか。第二回の自立支援協議会を閉じますが、今後につきまして、事務局の方からお願いを致します。

事務局：失礼を致します。先程も、障がい福祉課のほうから申し上げさせてもらいましたが、この後、障がい福祉計画につきましては、1月にパブリックコメントの実施、それから、2月に入って、第3回障がい者施策推進協議会で計画案の方を審議頂いて、2月の県議会委員会に計画を報告するという形になっております。その後、3月に計画策定という形になっております。今年度、自立支援協議会につきましては、年2回の開催という形にさせて頂いたんですけれども、今後も引き続き、ご意見賜りたいと考えております。これからも、宜しくお願いを致します。

会長：はい、それでは、来月、障がい者週間ということで、12月6日が徳島市の主催でふれあい健康館で野沢和弘さんがお見えになります。それから、本学科の岩城教授による当事者さんとの懇談会やふれあい健康館の一階使いまして、それぞれの事業所さんの作品即売等もございますので、是非、良ければ、ふれあい健康館の方にも行って頂けたらと思えます。それでは、第2回の自立支援協議会をこれで終了とさせていただきます。どうも、ご苦労様でした。